

野洲市資料提供

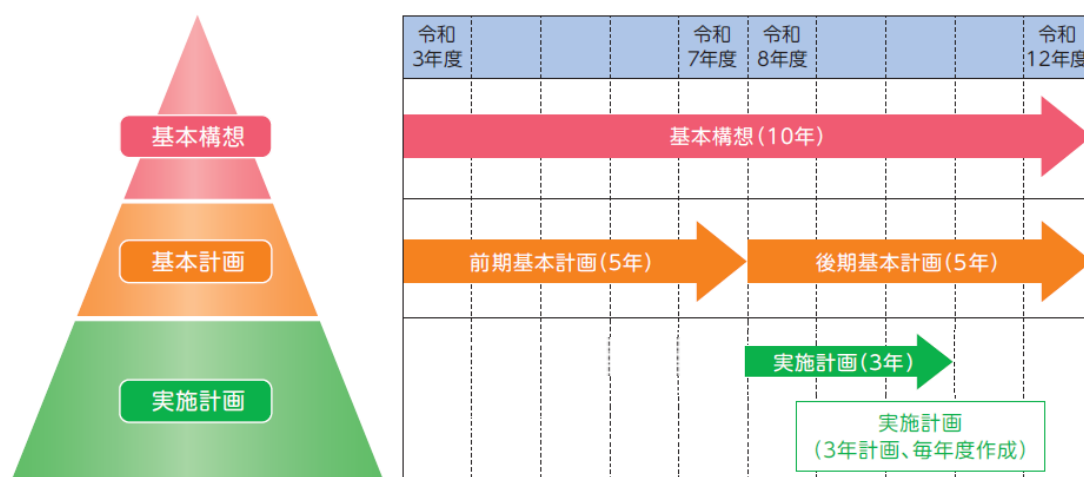
提 供 年 月 日	令和 8 年 7 月 2 日
担 当 部 課	政策調整部 総合調整課
担 当 者	飯田
連絡先電話番号	077-587-6039

第 2 次野洲市総合計画実施計画（令和 8 年度～令和 10 年度）について

「第 2 次野洲市総合計画」の基本計画に掲げる各施策の取組方針ごとに定めた計 84 の主要事業（掲載事業一覧参照）について、『実施計画（令和 8 年度～令和 10 年度）』を作成しましたのでお知らせします。一覧表の赤字部分は今年度から新たに追加した事業、分野の移動があった事業、青字部分は昨年度から変更された事業となっています。

各事業の詳細については、市ホームページに掲載しますのでご覧ください。

実施計画の位置づけ



実施計画は、第 2 次野洲市総合計画において、次のとおり位置づけられています。

- 基本構想 中期的な視点で将来都市像を明確にし、これを実現するための基本方針を示します。計画期間は 10 年とします。
- 基本計画 基本構想で示す将来都市像や基本方針を実現するために必要な施策を体系的に示すものです。計画期間は 5 年とします。
- 実施計画 基本計画の施策に基づいて、主要事業の内容や実施時期を明らかにするものです。3 年間を見据えた計画とし、毎年度見直しを行います。